

令和8年度川崎市木材利用促進業務委託

公募型プロポーザル募集要領

1 背景・目的

本市では、平成26年に「川崎市建築物等における木材の利用促進に関する方針」を策定し、民間建築物に対しては、有識者、公共・公益団体、民間事業者等にて構成する「川崎市木材利用促進フォーラム（以下、「フォーラム」という。）」を平成27年10月に設立し、公共及び民間建築物に対し脱炭素社会の実現に寄与する木材利用を積極的に促進しています。

また、SDGs未来都市として、地方創生に向けた取組を本事業についても実施しており、持続可能な国土の保全や林産地の経済活性化を見据えて、本市の公共空間等を活用した木材利用促進イベントの実施など、普及啓発の取組を実施しています。

さらに、近年の脱炭素化に向けた取組の加速等から、持続可能な木材利用促進に寄与する組織の持続可能な運営に向けた具体的な取組が求められています。

このような背景から、フォーラム会員発意の取組の支援やビジネスマッチングの機会を創出するとともに、市民に対して木材利用の意義の浸透を図る具体的な取組等を実施し、より一層の木材利用の促進・普及につなげていく必要があります。

こうしたことから、本業務においては、これらの取組を総合的に推進するため、技術・ノウハウを有する事業者を公募型プロポーザル方式にて募集します。

2 委託業務概要

- (1) 件 名 令和8年度川崎市木材利用促進業務委託
- (2) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (3) 予定経費 7,994,000円（消費税及び地方消費税含む）
- ※金額は、契約時の予定金額を示すものではなく、提案対象の規模の上限を示すものである。
- ※本業務の契約締結の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に関わる予算の議決を要する。
- (4) 契約方法 本プロポーザルにおいて選定された事業者と随意契約を締結することを予定している。
- (5) 業務内容 本事業の背景・目的を踏まえ、次の業務を行うこと。

ア フォーラム及び会員プロジェクトの効果的な運営支援

- フォーラムのブランド化を図るため、認知度向上に資する取組を行う。
- ・会員の活動を広く会員間及び市民・企業へ周知できるよう、ホームページ、SNS等の活用による情報発信、メディアリレーションの活用によるパブリシティの獲得、市及びフォーラム会員等が運用・活用する広報媒体など、複数の手段を組み合わせることで、効果的な広報戦略を行う。
 - ・フォーラム会員向けメールマガジンを1ヶ月に1回程度発行する、又はそれに代わる会員向け情報発信を行う。
 - ・フォーラム公式サイトを必要に応じて更新する。サイト管理に費用が発生する場合は、委託費に含まれるものとする。
- フォーラムの合同部会（作業部会及び行政部会）を定期的に開催する。
- ・2～4回開催とするが、会議内容によっては作業部会と行政部会を別々に開催することも可とする。
 - ・会議内容は、会員及び市からの情報提供を基本的に行うこととし、その他適宜議題は提案可能とする。
 - ・基本的に対面とオンラインのハイブリッドで開催する。また、当日不参加の会員に対しても、部会の情報が共有可能な運営とする。
 - ・会議資料については監督員と調整し、必要な資料を作成する。
- フォーラム会員のプロジェクト提案に向けた支援を行う。
- ・フォーラム活動の方向性に鑑みながら、ホームページ等を用いた広報により積極的に会員からのアイデアを募集するとともに、会員からのアイデアの種を最大限に活かすことができるよう伴走し、プロジェクト提案を促す。
 - ・プロジェクトの提案があった場合、フォーラム会員から当該プロジェクトの理解を得ることができるよう、提案者を支援する。
- プロジェクト化された取組の支援を行う。
- ・プロジェクト化された取組に対し、必要に応じて、試行に向けた調整や意見交換などの支援を行う。
 - ・各プロジェクトの進捗状況を概ね3か月毎に把握し、監督員に報告する。

イ SNS 等を活用した木材利用促進に係る普及啓発

○過年度から継続している SNS 等による情報発信を実施する。

- ・情報は、川崎市の取組に関するものだけでなく、フォーラム会員と連携した広く木材利用促進の普及啓発に資する内容の情報も発信すること。
- ・情報発信の頻度は、2 (5) ア、ウ、エ、オの情報発信も含め、月 4 回以上を基本とする。
- ・投稿一覧を作成の上、定期的に監督員へ効果を報告するとともに、改善策についても提案すること。

ウ 川上から川下まで繋ぐビジネスマッチング

○林産自治体、事業者や市内設計事務所等の交流促進を図る。

- ・フォーラム会員のビジネスチャンスに繋がるような関係づくりに資する効果的な取組を提案し実施する。また、参加者の有益な情報収集の場とするために、木材市場に精通した者による講演も提案し実施すること。
- ・「現場主義」の考えを尊重し、林産地からの視察等の提案は積極的に活用し、都市部の事業者が一人でも多く林産地を訪れ、林産地との関係が築けるような取組を行う。
- ・ビジネスマッチングの実施後、その効果を検証すること。なお、検証方法について、実施前に監督員と十分に協議の上、整理すること。

エ 市民向け木材利用促進イベントの実施等

○木材利用促進イベントを企画・提案・実施する。

- ・フォーラム会員と連携し、「(仮称) 令和 8 年度 優しい木のひろば」(1 回、2 日間) の企画を提案し、運営を行う。なお、実施にあたり、林産地と連携した本市の木材利用促進に繋がる取組等を紹介し、イベント参加者に効果的に P R できる仕組みやブースを提案・実施すること。
- ・提案に際しての会場は、令和 7 年度と同様にグランツリー武蔵小杉の各フロアを想定する。
- ・木材製品の物販やワークショップ等について、可能な限り出展者のニーズに対応する。
- ・出展者やグランツリー武蔵小杉と連携したコンテンツを企画・実施する。
- ・イベントは実行委員会を設置して運営を行うこととし、提案者は実行委員会の事務局となる。
- ・イベントに係る必要物品、会場設営及び撤収、チラシ作成、運営補助（警備、保険、交通整理、運搬、資料等の配布等）は委託費に含まれるものとする。
- ・イベントの専用ホームページを制作し情報発信を行う。
- ・イベントの実施後、その効果を検証すること。なお、検証方法について、イベント実施前に監督員と十分に協議の上、整理すること。

○子どもをターゲットとした木材利用促進イベントを企画・提案・実施する。

- ・市民団体等と連携した「やさしい き のひろば」の企画を提案し運営を行う。
- ・提案に際しての会場は、グランツリー武蔵小杉のアクアドロップ前を想定とし、1 回以上実施する。なお、コンテンツの内容に合わせて、床面に人工芝などの設置を行うこと。
- ・木材製品の物販やワークショップ等について、可能な限り出展者のニーズに対応する。

- ・イベントに係る必要物品、会場設営及び撤収、チラシ作成、運営補助（警備、保険、交通整理、運搬、資料等の配布等）は委託費に含まれるものとする。
- ・イベントの実施後、その効果を検証すること。なお、検証方法について、イベント実施前に監督員と十分に協議の上、整理すること。

オ 市民団体等を主体とした「(仮称) まちなか やさしい き のひろば」の実施

- ・市制100周年をきっかけとして築かれた市民団体等との関係性をレガシーと捉え、市民団体等が主体的に取り組む「(仮称) まちなか やさしい き のひろば」の実施を支援する。

カ 報告書作成

○本事業の実施内容を報告書として取りまとめる。

- ・取りまとめにあたっては、ホームページやSNSなどを活用した情報発信も視野に入れしたものとする。
- ・報告書の内容に疑義や不足等がある場合、発注者は受注者に修正等適切な対応を求めることができる。
- ・会議や打合せの際の議事録は、速やかに作成し、監督員に確認する。

(6) 業務内容に関する注意事項

- ア 会議や木材利用等に関する講演会、イベント等の開催にあたっては、本市が所有する会議室等は原則無償で利用することができる。民間のホール、会議室等を利用する場合の使用料については、委託費に含まれるものとする。
- イ 会議、木材利用等に関する講演会等において、講演者等を招へいする場合の交通費や謝礼金については、委託費に含まれるものとする。
- ウ イベント等の開催に必要な支出に充てる場合に限り、出展者等からの出展料や参加者からの参加費を徴収することができる。

3 参加資格

受託を希望する事業者は、本事業の目的に沿った事業提案及び業務を適切、公平、中立かつ効率的に実施できるものであって、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 申請時点において、川崎市業務委託有資格業者名簿の次の表に掲げる業種・種目に登録されているものであること。ただし、申請時点で登録申請中である場合には、受託候補者を特定する期日までに登録されていることを条件として、参加資格を満たしているものとする。

業種	その他業務
種目	その他

- (2) 本委託業務に関するノウハウを有し、かつ、業務の達成及び事業計画の遂行に必要な人員及び組織を有していること。
- (3) 本委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中である者

- イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中である者
- ウ 直近2か年分の法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税・地方法人特別税、法人住民税、固定資産税を滞納している者
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがある者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがある者
- オ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく、破産手続き開始の申立て中又は破産手続き中の者
- カ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有する者
- キ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反している者

（5）本市と円滑に連絡調整できる地域に本社または事務所等があること。

4 スケジュール

公募要領の公表	令和8年1月23日（金）
質問受付期間	令和8年1月23日（金）～1月30日（金）午後5時
質問回答日	令和8年2月6日（金）（予定）
参加意向申出書提出期間	令和8年1月23日（金）～2月12日（木）午後5時
提案資格確認結果等通知日	令和8年2月16日（月）（予定）
企画提案書類提出期間	令和8年2月18日（水）～2月25日（水）午後5時
審査会	令和8年3月13日（金）（予定）
審査結果通知	令和8年3月23日（月）（予定）

5 参加意向申出等の方法及び提出書類

（1）共通事項

- ア 提出書類は、「電子メール」にてまちづくり局総務部企画課まで提出してください。
- イ 電子データは以下の点に留意して、提出してください。
 - ・電子メールで送付する際はzip等に圧縮して提出してください。
 - ・ファイルは提出書類毎にPDF形式にしてください。
 - ・ファイル名称は以下の通りとしてください。

<提案者名>_<No.>_<名称>.pdf

例 川崎市役所_ア_ 参加意向申出書.pdf
 - ・1つのPDFデータにつき、10MB以下としてください。10MBを超える場合は、分割して圧縮フォルダに格納をお願いします。
- ウ 応募に要した経費等については、本市は一切負担いたしません。また、提出書類は返却いたしません。
- エ 提出書類の差し替え及び再提出は、提出期間終了後は一切受け付けません。

- オ 提出書類は、川崎市情報公開条例の規定に基づき開示することができます。
- カ 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、応募辞退届（様式7）を提出してください。
- キ 以下の事項に該当する場合は、無効または失格となることがあります。
- （ア）提出書類の提出場所、提出期間、提出方法等が守られなかったとき。
- （イ）提出書類に虚偽の内容が記載されているもの。

（2）質問受付及び回答

受付期間	令和8年1月23日（金）～1月30日（金）午後5時
提出書類	この募集に関する質問がある場合は、質問書（様式8）に記入の上、提出してください。 ※電話や口頭による質問は受け付けません。
回答日	令和8年2月6日（金）（予定）
回答方法	本募集のホームページに公表します。 ※質問を提出した事業者名は公表せず、全ての質問と回答を公表します。 ※質問回答は、本募集要領と一体のものとして同等の効力を有するものとします。 ※意見の表明と解されるもの、審査内容に関わるもの等については、回答しない場合があります。

（3）参加意向申出書

提出期間	令和8年1月23日（金）～2月12日（木）午後5時
提出書類	次の書類を提出してください。 ア 参加意向申出書（様式1） イ 誓約書（様式2） ウ 会社等の概要（様式3） エ 定款 ※最新のもの オ 法人概要・業務実績等がわかるもの（パンフレットなど）

（4）提案資格確認結果通知

通知日	令和8年2月16日（月）（予定）
通知方法	参加意向申出書を提出した事業者に対して、資格の有無を確認した上、電子メールにより「提案資格確認結果通知書」を送付します。
備考	提案資格確認結果の理由について説明を希望する場合は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください。

（5）企画提案書類提出

提出期間	令和8年2月18日（水）～2月25日（水）午後5時
提出書類	次の書類を提出してください。 ア 配置予定人員（様式4） イ 実施方針書（様式5） ウ 業務提案書（様式6） エ 見積書 ※明細書を含む

	<p>※提案書は、1事業者1提案とし、2以上の提案書が提出された場合は失格となります。</p> <p>※提案書の受領後、発注者が必要であると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。</p>
--	---

(6) 審査会

実施日	令和8年3月13日（金）（予定）
会場	川崎市役所本庁舎を予定
審査方法	<p>・審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、川崎市木材利用促進業務委託プロポーザル審査・選定委員会を設置し、提出された書類に基づき、次の評価項目について、妥当性、実現性、事業効果などを総合的に審査します。</p> <p>ア 実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務委託に適した経歴等を有する人員を必要な人数確保しているか。 ・当該業務に関連した契約実績があって、業務遂行に有益な知見があると判断できるか。 <p>イ 実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務背景等を踏まえた実施方針となっているか。 <p>ウ フォーラム及び会員プロジェクトの効果的な運営支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略について、認知度向上に資する提案となっているか。 ・会員発意の取組を、事業化に向けて支援する体制になっているか。 <p>エ SNS等を活用した木材利用促進に係る普及啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的に広く普及啓発に繋がる提案となっているか。 <p>オ 川上から川下まで繋ぐビジネスマッチングについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のビジネスにつながる企画提案となっているか。 ・林産地事業者と都市部事業者のどちらにも有益な提案となっているか。 <p>カ 市民向け木材利用促進イベントの実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け木材利用促進イベントの実施に向け、開催コンセプト及び手法について具体的な提案となっているか。 ・出展者やイベント会場等と連携したコンテンツの企画提案となっているか。 <p>キ 市民団体等を主体とした「(仮称) まちなか やさしい き のひろば」の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体等との関係性を有効活用した提案となっているか。 ・市民団体等が取り組みやすい企画提案となっているか。 <p>・審査会においては、<u>提案者によるプレゼンテーション</u>（1件あたり15分程度）及び質疑応答を対面で実施する予定です。</p>

受託候補者の特定	<ul style="list-style-type: none"> ・審査の結果、最高得点の提案書を提出した事業者を受託候補者として特定します。ただし、審査員の総合計点が満点の6割に満たないと判断された提案は、この限りではありません。 ・最高得点者が2者以上あった場合は、審査会で協議の上、受託候補者を特定します。 ・最高得点者が辞退やその他の理由で契約交渉ができない場合は、次点の事業者を受託候補者とします。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日時や実施方法の詳細は、参加資格審査結果通知において提案資格を有する事業者に連絡します。 ・提案説明は、提出された提案書類を、本市のノートパソコンを用いてモニターに表示し実施します。 ・出席者は最大3名とします。

(7) 審査結果通知

通知日	令和8年3月23日（月）（予定）
通知方法	審査結果は、全ての提案者に電子メールにより通知するとともに、本募集のホームページに公表します。

6 その他

(1) 市内業者の育成及び市内経済の活性化の観点から、本業務委託の協力企業等は、市内企業の採用に努めてください。

(2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約保証金

川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第33条各号に該当する場合は免除となります。それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要があります。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」で閲覧できます。

<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(6) 委託代金の支払

委託業務の全部が完了した後の支払を原則としますが、発注者と受注者との協議により、委託業務の一部に既済部分があると認められる場合に限り、発注者による中間検査を経て、当該既済部分に係る委託代金の一部を支払うことができるものとします。

7 募集に関する問い合わせ先

川崎市まちづくり局総務部企画課

(川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎19階)

電話 044（200）2703

FAX 044（200）3967

Email 50kikaku@city.kawasaki.jp